

匿名組合出資持分
発行届出目論見書の訂正事項分

2024年8月
(第1回訂正分)

合同会社 CPF フィルムファンド

この目論見書により行う匿名組合出資持分 368,000,000 円の募集については、当社は金融商品取引法第 5 条により有価証券届出書を 2024 年 7 月 8 日に関東財務局長に提出し、また、同法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を 2024 年 8 月 9 日に関東財務局長に提出しており、2024 年 7 月 24 日にその届出の効力が生じております。

1 匿名組合出資持分発行届出目論見書の訂正理由

2024 年 7 月 8 日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため、2024 年 8 月 9 日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出しました。これに伴い、匿名組合出資持分発行届出目論見書の関連事項を後記のとおり訂正します。

2 訂正事項

第一部 証券情報

(14) その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

(14) 【その他】

① 元引受契約等

〈前略〉

取扱会社は、払込期日に、前記「(8) 申込期間」に記載の申込期間の終了時点における本匿名組合出資持分の取得の申込口数の総数（ただし、発行口数を上限とします。）及び本「①元引受契約等」に従い取扱会社が残額引受けを行った口数（もしあれば）の合計口数に発行価額を乗じた金額と同額を発行者に払い込むものとします。なお、発行者は、取扱会社に対し、発行価額の総額に 3.3%（税込）を乗じた金額を取扱手数料として支払います。

〈後略〉